

堺市障害者自立支援協議会 課題整理表

(1) 支援内容、体制、施策等に関する事項

優先課題	No.	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
	1	24		社会資源の整備1 (偏在)	全体として社会資源が不足し、且つ偏在している中、資源が特に少ない地域にどのように資源を作っていくか。		
	2	24	東・西・南・美原・当	社会資源の整備2 (身分保障)	報酬単価等の問題もあり、ヘルパー等の支援従事者の身分保障が不十分であることから生じる様々な問題について、どう考えていくか。		
	3	24		社会資源の整備3 (触法等対応)	いわゆる「触法」等のケースに対応できる社会資源 (特に居住の場) を、どのように作っていくか。	H26地域生活支援部会で触法に関連する社会資源の整理を行う。	
27相談支援WT	4	24	東・西・南・美原・当	社会資源の整備4 (指定相談)	不足する指定相談支援事業 (障害児相談支援事業を含む) を、どのように充実させていくか。また、どのような連携体制を構築していくか。障害児相談支援の経験者が少なく質の担保が難しい。	堺市における相談支援の課題について検討する場として、 H27年度に相談支援ワーキング を立ち上げた。また障害児相談についてはH27年度地域生活支援部会でも検討した。	市域全体の研修について、H27年度に堺市・総合C・専門員協会・こころC・障更相で研修のすみ分け会議を 2回 を行う。
27地域生活支援部会	5	26	堺・西・中・美原	社会資源の整備5 (児童サービスの質の担保)	放課後等デイサービス (以下、「放デイ」) などの児童サービスの質をどう向上させるか。 放課後等デイサービスに支給決定のガイドラインが曖昧。	放デイについて、H27年度地域生活支援部会で検討。所管課や各区で実態把握する。	○放デイの支給決定のガイドラインについて、月23日となった。 ○西区・中区で放デイ事業所との交流会などを実施。
	6	26	堺・西・中・美原	社会資源の整備5 (日中活動のサービスの質の担保)	就労継続支援A型を含む日中活動の事業所のサービスの質をどう向上させるか		
	7	26	中・当	社会資源の整備6 (重度訪問介護)	重度訪問介護の事業所不足。重度障害者を支える医療ショートなどほか福祉サービスがない現状。また 重度訪問介護の支給決定はサービス担当者会議 (計画相談支援) など様々な視点から話をするべきではない。		
	8	24	美原	地域移行に対する意識向上	○「地域移行」に対する関係者の認識を、共に高め合っていくために、どのような取組みをしていくか。 ○改正精神保健福祉法今後の精神科病院の入院・地域移行・定着における支援のあり方をどのように考えていくか。	○地域移行体制整備事業にて課題を集約・検討し、必要に応じて自立支援協議会に報告する。 ○H26地域生活支援部会において地域移行コーディネータと意見交換し現状共有を行う。	
	9	26	東・西	災害時の備え (体制づくり)	災害時の体制を作るためには、各地域と連携していく必要がある。	各地域で連携を取れるように働きかけていく。一つとして各区でモデル実施している避難所運営アドバイザー事業の実施状況の把握。	H26～東区で疑似避難訓練、防災訓練マニュアルの作成を実施。
27地域生活支援部会	10	24	堺・南・西・中	障害児支援 (連携)	ライフステージで分断されがちであり、市の所管部署も異なる。行政窓口が曖昧である。 未就学児は保健センターや家庭児童相談室などで障害児支援等連絡会を実施している。就学後は支援学校だけではなく、支援学級とも連携が必要。また放デイ事業所と関係機関との連携が進んでいない。	○障害児の各窓口については周知が必要。窓口一本化などは各所管課で引き続き検討。 ○連携について、現場レベルでの連携を行いながら、上手くいった事例の積み重ね、管理者レベルにも知ってもらおう。	○「障害児相談支援の課題」堺区 ○「支援学級との連携」南区 ○「児童養護施設からの移行時の課題」…児童養護施設・子相と意見交換会を開き、検討の場を考える。
	11	24	堺・西	発達障害者支援 (連携)	発達障害を基礎として生じる様々なニーズに対して高度な支援が求められつつある昨今、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取組みをしていくか。	各区ネットワークで勉強会等を行いながら、全市的にも研修を行っていく。	
	12	26	中・北	発達障害者支援 (居場所)	作業所など日中活動系サービス利用するが、特性ゆえにマッチングや継続性が図れずひきこもりなどになっている場合も。強度行動障害や若年性認知症などの受け入れ可能な施設が少ない。特性に特化した社会資源 (居場所) も必要では。		H27中区・北区で各機関との連携強化や社会資源の見学などを実施。

優先課題	No.	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
	13	24	当	健康福祉プラザ	ハード面を含め今度のプラザ運営に対し、どのように当事者の声を届けていくか。		プラザへのアクセスの悪さについては(3)の3移動の保障で検討。
	14	25	当・地	一般病院における障害者の受け入れ	障害者の受け入れについて拒否的な医療機関へどのように啓発していくか。		
	15	25	中・西	難病患者の支援	難病患者等支援における各機関との連携が必須と考えられる医療機関とのつながりをどのように作っていくか。	H27も中区協議会で研修「医療と福祉の連携」を開催。	難病の主管課が会議を開催。
	16	26	西・美原	権利擁護(啓発)	必要なケースが成年後見制度の利用に至っていない。 家族や事業所が抱えてしまう傾向が強く虐待防止の意識をどう向上させるか。 支援者が権利擁護の視点が不十分。また権利擁護サポートセンターをはじめとする機関の役割の確認が必要。		
25地域生活支援部会	17	27	中・南・北・西	高齢者支援(連携)	障害者の高齢化という緊急の課題に対し、現在生じている「制度間移動(介護保険になる時に生じる様々な問題)」について、どのように考え、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取組みをしていくか。	基幹型包括支援センターと障害者基幹相談支援センターで事例の共有と積み重ねをしていく 各区で高齢機関と事例の共有と積み重ねをしていく。	○「介護保険移行についてのお知らせ文」の発送日の前倒し(60日⇒90日前)を実施へ。 ○H27東区で介護保険改正に向けて意見交換会を実施。
	18	27	北	高齢者支援(社会資源)	特に65歳以降のショートステイについて、親も高齢の為レスパイトのニーズが高いが、ハード面や支援者の質などソフト面の課題により、高齢施設では受け入れが難しい状況があり、今後どのような取組みをしていくか。		

(2) 協議会の運営等に関する事項

優先課題	No.	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
	1	24	中・西	協議会に対する認識の共有	各参画機関や出席者が、主体的に会議に参加するための「そもそも協議会とは」という認識を共有するため、今後どのような取組みをしていくか。	H28.4南区で「自立支援協議会とは」と題して市域オープン研修会で行う予定。	

(3) 方針・検討が決まった事項

検討時期	No.	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
随時	1	24	堺・東・西・美原	地域ネットワークの構築	民生委員や自治会等、地域とのつながりをどのように作っていくか。	各区で取り組み、市協議会で情報共有。	西区 民生委員向け研修を実施、校区会議に出席。
25	2	24	東・美原・当	移動支援の運用柔軟化	余暇の意味を含め、移動支援の更なる運用柔軟化。		移動支援について、H25年度から一定の運用柔軟化。
26運営	3	24	東・美原・当	移動の保障	健康福祉プラザを含む市域全体でアクセスが良くない。交通費の助成等、「移動」を保障するにあたって何が必要か。	H26.10運営会議にて近畿圏内の公的施設のアクセス状況を把握したものを基に議論する。今後も随時情報を集め引き続き運営会議で検討。	

優先課題	No.	年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
随時	4	24	堺・東・美原・当・西	災害時の備え（当事者の声）	災害時の体制作りにあたり、どのように当事者の声を届けていくか。	区協議会ごとに、障害者支援課に情報提供を要請。必要に応じて当事者部会より意見。	○障害者支援課や危機管理室で「災害時要援護者リスト」作成等の取組みが進行中。 ○H27東区の防災取組みを当事者部会で報告、意見聴取。 ○H26西区民生委員との意見交換を行う。
25地域生活支援部会	5	24	地	金銭管理	日常生活自立支援事業を中心として、適切に金銭管理に係る支援を提供していける体制を作るために、今後どのような取組みをしていくか。	○権利擁護サポートセンターと連携し、成年後見制度の周知・啓発をしていく ○市社協にて日常生活自立支援事業支援員の養成を強化していく	H26 西区で親亡き後の金銭管理について検討。11月に市域向け研修の開催。
解消	6	24	研	研修実施のあり方	研修を2年に渡って実施した結果、研修の基本的な枠組みを作ることができたが、今後の実施主体や研修対象について、どのように考えていくか。	H26年度に障害者支援課主催ホームヘルパー研修・グループホーム研修を開催することとなった。	
随時	7	24	当	当事者の声	区協議会との連携を含め、あらゆる場面に当事者の声を届けていくため、今後どのような取組みをしていくか。	協議会全体のテーマとし、すべての取組みにおいて意識化。H26年度は選管から投票所のあり方についてヒアリング。	当事者部会だけでなく、地域の当事者との繋がりも意識。